


滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり滋賀県男女共同参画審議会を開催します。
傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴をすることができます。

- 日 時 (変更前) 令和6年9月11日(水) 10:00~12:00

(変更後) 令和6年9月11日(水) **10:30**~12:00
- 場 所 大津市京町4丁目1-1
県庁北新館5-B会議室 (変更なし)
- 議 題
 - 1 男女共同参画審議会の運営について
 - 2 滋賀県の男女共同参画について
 - 3 今期の活動方針について
 - 4 その他
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日**午前10時00分**からです。
傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選となります。
傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。
- 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
- 問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課 男女共同参画係
電話 077-528-3770
FAX 077-528-4807